

岩手県告示第411号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年6月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成24年5月11日
 - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人まつぼっくり
 - イ 代表者の氏名 松田康嗣
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県八幡平市内
 - （3）定款に記載された目的 この法人は、地域で生活する障害者に対する各種支援活動を通してノーマライゼーションの精神を実践することにより障害を持つ人も持たない人も健全に暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成24年5月25日
 - （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人盛岡市ファミリーサポートセンター
 - イ 代表者の氏名 金子貞子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市若園町2番2号
 - （3）定款に記載された目的 この法人は、地域において育児及び高齢者の介護に関する援助を行うことにより、地域住民の福祉増進及び児童及び高齢者の福祉の向上を図ることを目的とする。